

新企画、目白押し!新しいチャンスを探すな!

出展効果の高い通常ブース出展

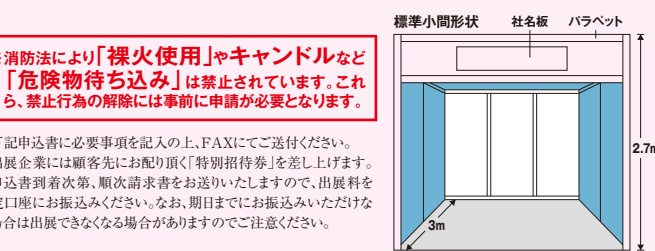
本展示会には、パーティー演出商材や装飾アイテム、ギフト、婚礼業務改善・サポートシステムなどのブライダル事業に関わるコアな商材が集まります。これだけ網羅的にブライダル商材を集めることができるのは、ブライダル産業フェアが培ってきた13年の歴史と実績があるからこそ。

本展示会に出展し、一番目立つ出展方法は「通常ブース」です。他展示方法の中で一番大きくスペースを取る展示方法になり、集客効果は抜群です。さらに、展示スペース内での演出や装飾などの自由度も一番高くなっています。出展効果を加速させるにはうってつけです。

【展示ブース概要】

- 基礎小間1小間サイズ…間口3m、奥行3m
- 出展料金(1小間)…29万4000円(税込)
- 搬入・設営…前日の2月13日が装飾を行う搬入・設営日となります。

※出展料金には後壁、側壁(クロス貼/白色)、パラベツ、社名板(統一書体、ロゴ等は別料金)を含みます。ただし、角小間の場合は通路側の側壁は付きません。
※商談セット(テーブルイス)、カーペット、照明などドレス用品も別料金にて承ります。
※詳しくは出展申込み受付後、出展規定をまとめた「出展者の手引き」をお渡しします。

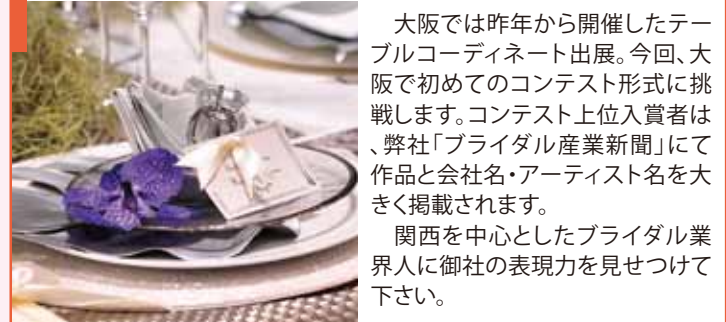


- 下記申込書に必要な事項を記入の上、FAXにてご送付ください。
- 出展企業には、順次先にお配り頂く「特別招待券」を差し上げます。
- 申込書到着次第、順次請求書をお送りいたしますので、出展料金を指定口座にお振込みください。なお、期日までに前振込みいただけない場合は出展できない場合がありますのでご注意ください。

【企画展示コーナー】ブライダル産業フェアならではの、注目度抜群の企画が目白押し!

※このほかにも、さまざまな特設コーナー、イベントを企画しています。

テーブルコーディネートコンテスト



試飲・試食コーナーがパワーアップ!! 地域物産コーナー

今まで「試飲・試食コーナー」として展開していたコーナーを大幅リニューアルします。関西を地場とする地域の特産品を、ブライダル業界向けにPRし、結婚式で使われる食材の地産地消を目指します。また今までのようにブライダルに特化したドリンクや食材も取り揃え、今までにないスケールアップしたコーナー展開を行います。

FUTURE WEDDING COMPETITION ~デザイナーの卵が描く「未来の結婚式場」~

建築デザイナーの卵から斬新かつ夢に溢れた結婚式場のアイデアを募集し、ブライダル業界の経営者層に広く紹介します。教育機関で建築を学び、多くの新郎新婦と同世代の彼らが作る「自分が結婚式を挙げたい」未来の結婚式場をブライダル業界にアピールし、キャリア形成の一助としてもらいたい。

NEW 新規来館に新しい風を!! 集客媒体コーナー

既存媒体の集客力の減少により、結婚式場は効果的な集客が出来る新たな媒体・メディアを求めています。今まで見向きもなかった媒体にまで目を向け始めています。御社が抱えている読者は、結婚を考える層と一致しませんか。もし、一致するならブライダル施設が御社の新たな広告主に可能性は非常に高いと言えます。

NEW 資金の引き出し方を教えます!! バンカーコーナー

ブライダル企業を経営する経営者に会っていますか。多忙を極め、中々時間の取れない経営者でも本展示会にはわざわざ時間を割いて来場します。この場に集まる意識が高く、優秀なブライダル経営者に御社の融資方法や考え方を伝えましょう。ブライダル業界は、新規上場への意欲が他業界よりも高く、出展することで未来のIPO案件を見つけることができます。

NEW ホテルが2次会を受注する時代!! 2次会特集コーナー

新規来館者数や婚礼件数の減少により、一部のホテルで余ったバンケットを2次会で使用する動きが出てきています。ただ、今の実態は場所を貸すのみです。せっかく、2次会を受注するのであれば、少しでも儲けを出したいとホテル側は考えるもの。まだまだ開拓されていない2次会に関わるグッズ市場に御社製品をPRしましょう。

NEW 来場者が業界人だから買いたくなる アウトレットコーナー

使い古したドレスや小物、演出グッズなど今まで捨てていたものを、本展示会のアウトレットコーナーに出品しませんか。一般のフリーマーケットやアウトレットでは、決して見向きもされなかった商品が、ここでは注目の的です。関西を中心にブライダル業界人が即断即決で購入するはず。この機会をお見逃しなく。

出展規約

- 1. 規約の履行**
 - ◆出展者は、以下に述べる各規約および「出展の手引き」(出展要項)の各規約を遵守しなければなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の除去・変更を主催者は命じることができ、その際、主催者の謝罪金、損害などは公表しません。また、出展者から事前に支払われた費用は返還しません。この場合、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の除去・変更によって生じた出展者および業者の損害も補償しません。
- 2. 出展資格および申込みの承認**
 - ◆以下に該当する企業・団体は出展をお断りする場合があります。
 - 申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合
 - 出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合
 - 会場や他の出展者などから苦情が予想される場合
 - 出展者が自らの法的財産手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合
 - 保安処分、強制執行などの法的な申し立てを受けている場合
 - 顧客や取引先とトラブルを抱えている場合
 - その他出展が適しと判断される場合
 - ◆出展申込みを正式に受理した後でも、出展者が「出展規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。
- 3. 共同出展の取扱い**
 - ◆2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申込み、社名(出展者全て)、出展製品などを申し込み時に主催者へ通知してください。
- 4. 出展申込みおよび出展料金の請求と支払い**
 - ◆主催者が定めた期日までに「出展規定」に必要書類の提出がない場合、出展申込みは自動的に取り消しとなる場合があります。
 - ◆出展申込み後、出展期日はご一任を、お手元にご保管ください。
 - ◆出展者は2012年1月31日(火)までに主催者指定の銀行口座へお振込みください。また、振込み手数料は出展者にご負担ください。
 - ◆主催者が定めた期日までに「出展協力金」のお支払いがない場合、主催者は出展申込みを取り消す権利を持ちます。
- 5. 出展キャンセル**
 - ◆出展申込み後、出展者のやむを得ない事情により出展の取り消し・解約をする場合、出展者は書面にて主催者に届け出て承認を受けなければなりません。
 - ◆前項につき、主催者が出展者の出展取り消し・解約を承認する場合は、出展者は下記の通りキャンセル料を支払わなければなりません。

キャンセル期	キャンセル料
2011年12月31日以前	出展料金の50%
2012年1月1日～2012年1月30日	出展料金の75%
2012年1月31日以後	出展料金の100%
- 6. 出展者が上記相当額を未だに支払っていないと、すぐにこれを支払わなければなりません。また、出展者が既に支払った金額が上記相当額を超えている場合、主催者より超過分を返還いたします。**
 - ◆キャンセル料以上に出展者の損害が発生している場合には、別途損害賠償を請求させていただきます。
- 7. 出展者の解除**
 - ◆主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は、出展者に対し催告なく、本件出展契約を解除できるものとします。この場合、主催者が損害を被った場合は、出展者に対してその損害の賠償を請求することができます。
 - 出展協力金の全部または一部を支払わない場合
 - 出展禁止物を出展または出展の定める規定に反しない場合
 - 出展小間を第三者に譲渡する目的以外に使用した場合
 - 解教もしくは仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、会社整理の各申し出があった場合
 - 公的機関につき滞り発生を受けたとき
 - 著しく主催者の信用を失墜する事実があったとき
 - その他本出展規約およびこれに基づき出展の手引きに違反した場合
- 7. 出展小間の利用**
 - ◆出展小間の位置、出展規模、出展規模、申込み順位、過去の実績、重量物展示・実演の有無を考慮のうえ主催者が決定します。出展者はその結果に従うものとします。
 - ◆出展者は、主催者が定めた自社の小間を主催者の承認なしに交換、譲渡、担保提供、売買などできません。
 - ◆主催者は、入場整理や展示効果向上の都合、出展キャンセルなどにより小間位置を変更・再配置することができます。その際、出展者は小間位置の変更に対する賠償請求はできません。
- 8. 展示に対する規約**
 - ◆出展者は本展示会の開催主旨、目的に添い、適法かつ正当な権利を所有し、事前に主催者の承認を得たものに限ります。出展者は、主催者から要請があった場合、出展物に関して適法かつ正当な権利を所有することを証明することとします。適法かつ正当な権利に基づいた場合は、主催者は出展物を禁止しませんが、出展者に対し、予告なく出展の中止をさせ、また、損害の賠償を求めることができます。
 - ◆次の目的に該当するものは展示を禁止し、予告なく出展の中止をさせ、また、損害の賠償を求めることができます。
 - 輸入禁止物・販売禁止物・麻薬、その他禁制品
 - 引火性・爆発性または放射性危険物
 - 工業用危険物(危険物)・危険物(危険物)を運搬するもの、その恐れのある物
 - 煙火を使用する物(但し、非発射型防音の許可を受けた場合は除く)
 - 主催者の事前の承認を得られなかった物
 - その他適法法令に抵触する恐れがある物および公序良俗に反する物
 - ◆主催者は出展者が本展示会申込みの前後を問わず禁止された物を出展していた場合は、出展者に対し当該出展物の展示を取りやめさせることができ、出展者に対し従わなければならないものとします。
 - ◆出展者は出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容に変更が生じた場合、速やかに書面にて主催者に連絡しなければなりません。
 - ◆展示物・装飾物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展の手引き」に規定され、出展者はこれに遵守しなければなりません。
 - ◆出展者は通路などの自社小間以外の場所での展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣の展示を妨害してはいけません。
 - ◆出展者は、強い光、熱、臭気、振動または大音量を放つ実演など他社の迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他社に多大な迷惑を与えている主催者が判断した場合、主催者はその中止を命じることができ、
 - ◆展示者は、展示会場に適用されている全ての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。
 - ◆展示者会期中および会期後に来場者・出展者などに対し、迷惑の行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害、詐欺またはそれに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込み拒否などの申し入れを主催者は行う権利を持ちます。また、出展者はこれらに従うものとします。
 - ◆会期中、会期前後を問わず、出展者の行う商談や契約およびその内容については、出展者とその相手の間のビジネス行為であり、主催者は当事者間にあり、主催者はその責を一切負いません。出展者の作為不作為に關連して、第三者との間で紛争が生じた場合には出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切の迷惑を被らないものとします。また、当該紛争に關連して主催者について生じた一切の損害、損失および損害賠償(主催者の弁護士費用を含む)を、直ちに補償しなければなりません。また、出展者は主催者の了承を得た後、自社小間および他の出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。
- 9. 告知・PR活動**
 - ◆本展示会および出展案内などのPR活動は、原則的に主催者が承認した出展申込書記載の出展者に限ります。但し、その関係・関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体などがPR活動を行う場合は、主催者の許可を受けなければなりません。
 - ◆出展者は会期中の会場内において出展者が手配したメディア関係者が来場・取材する場合、事前に主催者へ申告しなければなりません。
- 10. 個人情報保護の取扱いについて**
 - ◆出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な方法で取得し、取り扱うに必要かつ必要・通知し、その範囲内で活用してください。とくに第三者提供を行う場合は、必ず「個人情報」の取得前に事前に「同意」をとってください。
 - ◆出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をしてください。
 - ◆出展者は展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守し、適法かつ適切な対応を迅速に行ってください。
 - ◆出展者は展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報は主として主催者と主催者の間で紛争が生じた場合は、両者で協議し、当該紛争の解決にあたってください。その際、主催者は一切の責任を負いません。
- 11. 損害責任**
 - ◆主催者がいかなる理由においても、出展者およびその関係者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し一切の責任を負いません。
 - ◆出展者はその従業員・取引先・関係者・代理店等の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備、その他主催者が被った全ての損害について、直ちに賠償するものとします。
 - ◆主催者は、天災地災、その他不可抗力の原因による会場の必要・関係者の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。
 - ◆主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

出展者はこれらすべての事項を予め了解のうえ、本出展申込みをすることとし、主催者は将来この点についての異議は一切受け付けません。

ブース出展申込書

貴社名		表記名	代表者名
出展料の振り込み人名義が上記と異なる場合はこちらにご記入ください。()			
住所		〒□□-□□□□	
担当者名	部署名		
TEL	役職名		
URL	FAX		
	E-mail		
出展小間数	1・2・3・4・6・8・10・12・14小間以上() 小間)		
○を付けてください。	小間数にかかわらず、小間位置はすべて主催者側で決定いたします。 ※小間以上は独立スペース小間利用が可能です。		
カタログコーナー(無料)	出展する	出展しない	
○を付けてください。			
出展品目			特別招待券希望枚数 枚
(特に記入がない場合は1社につき100枚差し上げます)			

企画出展申込書

貴社名		表記名	代表者名
出展料の振込人名義が上記社名と異なる場合はこちらにご記入ください。()			
住所		〒□□-□□□□	
担当者名	部署名		
TEL	役職名		
URL	FAX		
	E-mail		
出展品目			特別招待券希望枚数 枚
(特に記入がない場合は1社につき100枚差し上げます)			

お申込みFAX番号 **03-5537-8533** ※本紙コピーの上FAXしてください。



出展に関するお問い合わせ先

(株)ブライダル産業新聞社 東京フェア実行委員会
〒104-0061 東京都中央区銀座8-11-1 GINZA GS BLD.2 6階
TEL.03-5537-8531 FAX.03-5537-8533
E-mail:info@bridalnews.co.jp URL:www.bridalnews.co.jp/

展示会案内&出展申込書

ブライダル業界唯一の専門展示会

ブライダル産業フェア in 大阪2012



2012年

2/14(火) ▶ 15(水)

開催時間 10:00~17:00

会場: インテックス大阪

主催:(株)ブライダル産業新聞社